

スポンサーの選定及び事業譲渡契約締結のお知らせ

平成 29 年 11 月 23 日

理事長 平野恭弘

医療法人社団誠広会は、本年 11 月 21 日、当法人のスポンサーとして医療法人清光会（以下「清光会」といいます。）を選定し、同会との間で、岐阜中央病院及び岐阜中央病院訪問看護ステーション（以下「岐阜中央病院等」といいます。）に係る事業を対象とし、事業譲渡契約を締結致しましたのでお知らせ致します。

このたび、スポンサーの選定に至ることができましたのは、民事再生手続開始の申立て以降も変わらずご支援頂きました債権者の皆様を始め、患者様、ご利用者様、ご家族様その他の関係者の皆様のご理解とご協力のお蔭であり、心より感謝申し上げます。

1. スポンサーの選定及び事業譲渡契約締結に至る経緯

当法人は、民事再生手続の下で、当法人事業の事業価値を毀損させることなくその再建を実現させるため、株式会社メディヴァ及び昭和リース株式会社の支援を受け入れ、事業を継続して参りました。そして、岐阜中央病院等に関してはスポンサーに事業譲渡し、スポンサーのもとでの再建を実現すべく、スポンサーの募集・選定のための入札手続を実施して参りました。

当法人は、スポンサーからの拠出資金による債権者の皆様への弁済原資の極大化とともに、当法人の事業の再生・継続の確実性と従業員への雇用維持の観点等から検討した上で、このたび、監督委員の同意を得て、清光会をスポンサーとして選定し、同会との間で事業譲渡契約を締結致しました。

2. 事業譲渡契約の概要

(1) 譲渡対象

岐阜中央病院及び岐阜中央病院訪問看護ステーションに係る事業

(2) 事業譲渡契約締結日

平成 29 年 11 月 21 日（火）

(3) 事業譲渡実行日

平成 30 年 2 月 28 日（水）ないし 3 月頃（予定）

3. スポンサーの概要

法人名	医療法人清光会
所在地	岐阜県瑞穂市重里 1996 番地
設立	昭和 63 年 8 月 9 日
代表者	理事長 名和隆英
事業内容	診療所及び介護老人保健施設の経営

4. 今後のスケジュール

民事再生法の定めに基づく事業譲渡に関する再生計画の認可決定確定その他の必要な手続を経た上で、平成 30 年 2 月 28 日（水）ないし 3 月頃に事業譲渡を実施する予定です。

事業譲渡の実行後、当法人の上記事業は、清光会に承継され、同会にて継続運営されます。

引き続き、裁判所及び監督委員によるご指導・監督のもと、事業再建に全力を尽くしていく所存でございますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上